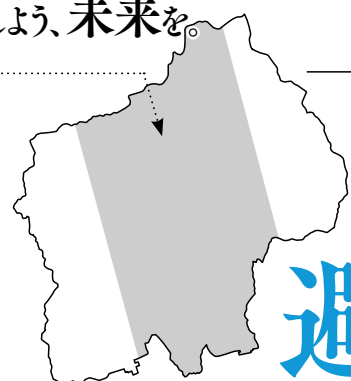


〔特集〕 創造しよう、未来を。

●福智山断層帯

北九州市若松区頼田付近から、八幡西区、直方市、福智町を経て田川市夏吉まで、約28 kmにかけて分布。この断層帯の全体が活動した場合、福智町ではM7.2程度、震度5弱～7の地震が発生する可能性があります。



震度6強～7 想定耐震構造
震災時避難所として活用

Question

福智山活断層の直下型地震の際に
避難所となり得るのか？

総合体育館は大地震（震度6強～7相当）に耐えられる構造で、福智山活断層地震による大規模災害が発生した際も、多くの避難者を受け入れる避難所として活用する予定です。なお現在、県が調査を進めている「防災アセスメント調査」で福智山活断層を震源とする被害想定等が本年度末に初公表される予定となっており、この調査結果を踏まえた避難所対応を本町の「地域防災計画」に反映していく予定です。

避難所



ウォーキング空間やジムを完備
大規模イベントやコンサートも可能

Question

スポーツ活動以外で町民にとって
どのような活用ができるのか？

スポーツ振興に留まらず、コンサートや催しなど大規模イベントも開催可能な施設となります。館内には町民の皆様が日常利用できる「トレーニングジム」や「ウォーキングコース」も備える計画です。また、空調を完備するため、保育園等の運動会をはじめ、各学校の部活動等にも快適に活用いただけます。完成後、多くの町民の皆様にご利用いただける場となるよう、活用企画やPR活動に努めてまいります。

有効活用



建設規模

日常の住民スポーツ活動面積を確保しつつ
地方創生に関する設備を国補助金で整備

Question

町の人口規模に対して大きすぎるのではないかな？

3つの体育館を1つに集約化・統合して、町民の皆様の従来の日常スポーツ活動スペースを確保しようとした場合、総合体育館で計画しているようなフロア面積が必要となります。加えて、地方創生や地域活性化につながる客席や大型ビジョン、トレーニングルームなどの設備を整備することで約10億円の増額となりますが、これら地方創生につながる設備費に関しましては、国が助成する「新たな地方経済・生活環境創生交付金」を充当します。



現状維持から将来展望へ

課題解決を 町の活力と 魅力向上へ

課題解決を町の活力と魅力の向上、町民の皆様の日常生活の豊かさを生むサイクル実現につなげ、持続可能なまちづくりに向けた最善策を追求します。



地方 創生

スポーツの力によるまちづくりで
町活性化の好循環を施策に反映

Question

総合体育館を地方創生や地域活性化に
どのようにつなげていくのか？

総合体育館を拠点に、スポーツを「する」「観る」「支える」活動から、「つなぐ」「広げる」「発信する」というサイクルを創出し、交流人口から関係人口、関係人口から定住人口へと結びつけ、スポーツの力を活かしたまちづくりの展開を目指します。今後課題となる各公共施設解体後の跡地活用も含め、定住促進施策を強化し、町の活力向上で得た効果を施策へ反映していくことで、町民の皆様の幸福度向上につなげる好循環を生み出せるよう、地方創生を進めていく方針です。



公共施設のマネジメントを進める上で、最重視すべきは財政面です。「基金は極力残す」「町の実質負担を最低限に抑える」という基本理念のもと「深刻な課題解決を町活性化に転化できないか」という逆転の発想の視点で、最善策の見極めに努めました。その結果、町の将来を見据え、単なる現状維持ではなく、課題解決によって、町の活力と魅力の向上、町民の皆様の幸福度向上につなげられるよう町活性化効果を政策に反映するサイクル実現に向けた方針を固めました。財源に、地方創生に資する設備には国の補助金を充て、主要財源に、施設集約を前提とした過疎債を活用できるよう関係機関への要望活動を続けています。住民説明会では建設を心配するご意見を賜りました。その貴重な声を真摯に受け止め、財政シミュレーションの精度を高め、今後さらなる効率化とふるさと納税をはじめとした財源確保に努め、まちづくりの好循環に向け、全力で取り組みを進めます。

積年課題の施設統廃合 財源重視した好循環へ

集約効果

町の基金を極力取り崩さず
国助成活用で財源確保目指す

Question

3つの体育館をそれぞれ建替えた方が
建設費を抑制できるのでは？

3つの体育館をそれぞれ建て替えた場合の建設費は、総合体育館建設で予定している約60億円を上回ると試算されています。また、3つの体育館を同時に建て替えることは困難であり、工事期間もかかるため、その間に建設コストが高騰すれば建設費も上がります。特に、3つの体育館を建て替えた場合、施設の集約化が条件である「過疎対策事業債の特別分」や地方創生が条件の「新しい地方創生交付金」の対象とはならないため、国の助成制度を活用することができません。町の負担を15億円程度にまで抑制できず、多額の町の基金を取り崩して建設費に充てなければならなくなります。